

会議録

| | |
|---|---|
| 会議の名称 | 平成21年度第2回 西東京市廃棄物減量等推進審議会 |
| 開催日時 | 平成21年7月16日（木曜日） 14時00分から16時00分まで |
| 開催場所 | エコプラザ西東京 プラザ棟2 多目的スペース |
| 出席者 | <p>山谷会長、金成副会長、小川委員、紺野委員、三澤委員、石井委員、大河内委員、笠原委員、飯田委員、江口委員、鈴木委員、高橋委員、池田委員、片桐委員、平山委員</p> <p>事務局 青柳ごみ減量推進課長、河合ごみ減量係長、高橋清掃係長、三村統括技能長、小暮主任、加藤主任</p> |
| 議題 | <p>1 家庭ごみ3事業の成果と評価</p> <p>(1) ごみの減量</p> <p>(2) 分別・資源化の促進</p> <p>(3) 環境問題に関する意識や関心の変化・向上</p> <p>(4) 費用負担の公平化</p> <p>(5) その他</p> <p>2 その他</p> |
| 会議資料の名称 | <p>西東京市の一般ごみ排出量（資料1）</p> <p>柳泉園組合構成市ごみ量比較（資料2）</p> <p>近隣市有料化実施前後3年間ごみ収集量比較（資料3）</p> <p>市民団体からの要望書の写し（資料4）</p> |
| 記録方法 | 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>山谷会長：ただ今から第2回西東京市廃棄物減量等推進審議会を開催します。事前配布した第1回審議会の会議録について修正等がありますか。</p> <p>各委員：特になし。</p> <p>山谷会長：事務局で第1回会議録の公開手続きをお願いします。次の議題に入る前に、市民団体からの要望書が事務局に提出されたのですが、通常は審議会において特定の市民から意見を聞くことはないと思います。要望書の取り扱いをどの様にするか各委員に確認します。</p> <p>三澤委員：特定の団体の意見を聞く必要はないと思います。</p> | |

池田委員：審議会で議論する内容ではないと思います。

山谷会長：審議会の参考資料として添付する形で良いか各委員に確認します。

各委員：了承する。

山谷会長：配布資料について事務局から説明願います。

事務局：・第1回目に配布した、資料20の1ページ人口と世帯数及び資料10の青梅市のその他プラスチックの分別収集について訂正をお願いする。

- ・資料1「西東京市の一般ごみ排出量」について説明
平成19年度より資源物が増加し、可燃・不燃ごみが減少している。
- ・資料2「柳泉園組合構成市ごみ量比較」について説明
西東京市においてはごみ減量のための施策を実施したため減少率が高い。
- ・資料3「近隣市有料化実施前後3年間ごみ収集量比較」について説明
各市の有料化実施時期が異なるため、単純にごみ量の比較はできないが西東京市は実施年度、実施翌年度と減少している。
- ・前回配布の資料7「家庭ごみ3事業実施後の市民アンケート調査結果報告書」の概要について説明
ごみの減量・リサイクルの推進に当たっては、分別の徹底のほか、ごみを出さない商品やリサイクルしやすい商品の製造・販売、過剰包装の廃止など企業の取り組みを重要と考える意見が多い。
また、戸別収集、プラスチック容器包装類の分別収集、有料化の実施後は、全て以前よりごみの減量やリサイクルに関心を持つようになったが半数を占めており、年齢が上がるにつれ意識が高くなっている傾向にある。
今後の市の取り組みについては、リサイクルの仕組みの充実や、小売店などとの協力による取り組みの推進のほか、費用対効果などの市民への情報提供が期待されている。
- ・前回配布の資料9「家庭ごみ3事業報告会の市民意見」について説明
アンケートと同様に情報提供を求める意見が多い。

山谷会長：事務局の説明を踏まえて、戸別収集、プラスチック容器包装類の分別収集、有料化をそれぞれ分け、本日の議題に基づき成果と評価について議論を進めたいと思います。

戸別収集について意見はありますか。

池田委員：市民アンケート調査の結果を見ても戸別収集の効果はあり市民側からは問題が無いように思いますが、行政側からみて戸別収集の実施にあたり問題点は何かありますか。

山谷会長：コストの増ではないでしょうか。

事務局：収集箇所が増え時間がかかるようになったため収集車両を増車し、作業量が以前より1.5倍程かかるようになっています。なお、実施以前は約6,000箇所の集積所

収集を行っていました。

池田委員：経費の増は一時的なものではなく将来的に続くのでしょうか。

事務局：ごみが減量し収集車両を減らせれば経費は下がりますが、当市では現在も人口が増加傾向にあるため、世帯数も増えごみの量が変わらないとなると経常的にかかるようになります。

金成副会長：戸別収集をしてから街の美観が向上したとよく聞きますが、有料化を実施して戸別収集ではない自治体はありますか。

事務局：清瀬市がそうです。

山谷会長：西東京市の集合住宅の比率はどうなっているのですか。

事務局：約6割が集合住宅となっています。

飯田委員：ある程度の世帯をまとめて、決まった時間に指定した場所までごみを出しに来てもらうことで、収集車両を減らせないですか。

事務局：決まった時間に持って来られない方もいますし難しいと思います。

鈴木委員：集合住宅については、ごみの出し方について役員が苦勞して住民に周知しているという実態がありますが、戸別収集となっていないので特別に費用が増えたということはないのではないのでしょうか。

事務局：集合住宅については、収集方法の変更がないので戸別収集になったことによる費用の増加はないこととなります。

山谷会長：狭い道路などは、他の車両で収集をして積み替えたりしているのですか。

事務局：狭隘道路など収集が困難な場所については、軽トラックで収集を行い、その後、積み替えを行っています。

山谷会長：その他、市として戸別収集による問題点はありますか。

事務局：集合住宅については今までと出す場所が変わらないため、なかなかルールが守られない傾向にあります。

対策として、小規模の集合住宅には袋に部屋番号を記入し、部屋別にごみを出せるような集積所にしてもらうなどの対応をしております。

また、大規模な集合住宅については、説明会の実施や玄関先にごみを出してもらい戸別に分別を指導するなど協力をしてもらい効果が出つつあります。

江口委員：カレンダーについてもっと見やすくしてもらいたいのですが。

事務局：今度お配りするカレンダーについては、今までとはちがう形でわかりやすいようにするため作成しています。

高橋委員：ごみの出し方が議論により、今後、戸別収集から元の収集に戻ることはないのでは。

山谷会長：戸別収集によりどのようなメリットが得られたのか、また、集合住宅の対策などについて明確化していく必要があります。
時間の関係上、次にプラスチック容器包装類の分別についての意見を各委員に求めます。

三澤委員：最近、プラスチックを燃料代わりに可燃ごみに入れるようになった自治体もありますが、西東京市としてどのような考え方で分別収集を始めたのですか？あまり分別を細かくすると市民の負担になるのではないのでしょうか。
また、燃焼効率が下がり自燃が出来なくなると思います。

事務局：容器包装リサイクル法に基づき分別収集を実施したもので、限りある石油資源を一度で焼却してしまうのではなく、資源としてリサイクルしていきたいと考えています。

山谷会長：23区では約半分の区は法律に基づいた分別を実施しており、残りの区は選別施設等の問題もあり燃やしているのが現状のようです。

池田委員：まだ、市民に対してプラスチック容器包装類の分別が法律に沿って行われていることの周知が徹底されていないのではないのでしょうか。
そのため、西東京市の分別方法で自分達だけが不便になっていると感じているように思います。
ただ、分別基準をあまり厳しくするとプラが不燃ごみにまわってしまうこともあると思います。
また、有料化の際に不燃ごみとプラスチックを同価格にしたことにより、スタート時にはプラスチックが予定通りの量で分別されていたのに、分別基準を厳しくした後半は、毎月数十トンのプラスチックが不燃ごみにまわるようになってしまいました。このことが今回の審議の大きなポイントになるのではないかと思います。

金成副会長：環境問題からもプラスチック容器包装類を燃やすのではなく分別を進めて欲しいと思いますし、分別に慣れれば気分的にも楽になると思います。
また、手数料については可燃ごみ・不燃ごみより下げた方が、分別が進むと思います。皆さんはどうお考えですか。

山谷会長：市民アンケートの結果についても複数回答なので重複はしていますが、「価格を下げた方が良い」と「無料で良いのでは」の回答が非常に多くなっています。

もともと有料化を実施している場合は、有料の品目からの分別で、有料に対して抵抗はありませんが、西東京市の場合は、ほぼ同時に分別と有料化を実施したために資源として分別しているのに、なぜ有料なのかとの考えが如実に出ていないのでしょうか。

鈴木委員：自分は集合住宅に住んでいて、月に1回チラシが自治会から配られるますが、内容の半分はプラの分別や洗浄などごみの出し方に関することが占めていて、汚れを落とすことが市民にとって一番大変だと思います。

事務局：当初は軽くすすいで出すようお願いをしていましたが、市民の皆さんも慣れて汚れが増してきたこと、日本容器包装リサイクル協会の品質調査が厳しくなったことが重なり、汚れに対する基準を厳しくしたものです。

片桐委員：白色トレイなど店頭回収を利用した場合は、市としてごみが減量したことになるのですか。

事務局：なります。

平山委員：資源は無料、ごみは有料の考え方でプラスチック容器包装類も無料で良いと思いますが、半額または無料にした場合に他の物が混入することも懸念されますので、しばらくは現状のまま様子を見た方が良いとも思います。

事務局：旧保谷市では昭和63年、旧田無市については昭和64年から初めて資源物として、びん、缶、古紙の分別収集を始めましたが、当時はびん、缶を洗って出すとの習慣もなく汚れていましたが、今は浸透してきれいになっています。
プラスチック容器包装類につきましても、1年半が経過し戸建住宅についてはほぼ良くなっている状況です。

山谷会長：現在、多摩地域のプラスチック容器包装類の金額については、西東京市と同様に可燃・不燃ごみと同額の自治体と、半額の自治体、袋の原価負担のところがあります。
金額はともかく指定袋収集は必須であると思います。

平山委員：将来的に分別が進み、可燃ごみから紙類やプラスチックがなくなると厨芥のみとなり焼却炉の燃焼効率が下がって、自燃できなくなるため都市ガスを使用し助燃する必要が出てくるといった心配もあると思います。

山谷会長：次に、有料化について各委員に意見を伺います。

三澤委員：手数料の徴収方法はどのようにしていますか。

事務局：収納事務委託をしている販売店から、市指定収集袋を購入してもらうことで手数料を納めるということになります。

平山委員：有料化による歳入はどの程度になっているのですか。

事務局：平成20年度で4億7千万円程になります。

笠原委員：プラスチック容器包装類について、無料で良いのではないかとの意見もありますが、製造メーカーや販売店も再資源化にかかる費用を負担していますし、市民も無料ではなく費用負担をする必要があると思います。

山谷会長：議論の途中ですが時間がきましたので議題1は終了とします。
この続きは次回議論していきたいと思います。
議題2「その他」についてですが、事務局で何かありますか。

事務局：特にありません。次回の審議会には平成20年度の有料化に伴う歳入、歳出の経費面について資料を作成し提出します。

山谷会長：その他、委員の皆さんご意見や質問などありますか。

各委員：特になし。

山谷会長：次回の審議会は、7月28日（火曜日）午後2時、エコプラザ西東京（多目的スペース）にて開催します。引き続き家庭ごみ3事業の成果と評価について議論します。